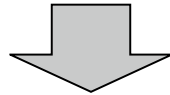


第4回 定例会

一般会計補正予算 3億7242万2千円を追加



総額95億2328万7千円に

第4回定例会は、11月30日に開会し、12月18日までの19日間の会期で開催しました。

今定例会では、財産（児童生徒用タブレット端末）の取得、森のやかた湯ったり館と栗野岳口グキャンプ村の指定管理者の指定、町の選挙における選挙運動の公費負担に関する新たな条例の制定、令和2年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算などの17議案、また、新型コロナウイルス感染症緊急対策費等を含む一般会計補正予算が追加で提案され、それぞれ可決しました。各議案の議決結果については、P3のとおりです。

なお、一般質問では、6議員が16項目について質問しました。

商工業振興費

約1億5千万円

新たなふるさと応援寄附3億円の増額見込みにより、返礼品、広告料、通信費などふるさと応援寄附の返礼に関する経費が主なもの。残額はふるさと応援基金積立金として基金に積み立てられます。町に寄付された寄付金等は、湧水町ふるさと応援寄附条例に基づき、この基金に積み立てられ、未来を担う子供たちの健やかな育成に関する事業や高齢者が安心して暮らせるまちづくりに関する事業など、規則で定めるふるさとづくり事業の財源に充当されます。

新型コロナウイルス感染症 緊急対策費

約318万円

町内の医療機関における新規入院患者のPCR検査に対する補助金とPCR検査を希望される方に対応するための検査委託料及び成人式の延期に伴い発生するキャンセル料金に対する補助金が主なもの。



こんなことが決まりました


議案		提案理由等	議決結果	
議案第56号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	大島農業共済事務組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更について協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第209条の規定により議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案第57号	財産の取得について	令和2年度学校情報機器購入事業による児童生徒用タブレット端末を、鹿児島県教育委員会による企画提案競技及び審査により選定された業者から取得したいため、議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案第58号	湧水町森林活用環境施設の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町森林活用環境施設(森のやかた湯ったり館)の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案第59号	湧水町栗野岳ログ・キャンプ村の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町栗野岳ログ・キャンプ村の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案第60号	湧水町議会議員及び湧水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	公職選挙法の一部を改正する法律の公布に伴い、町の選挙における立候補者の環境を改善したいため、本条例を制定しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第61号	湧水町議会議員及び湧水町長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の制定について	湧水町議会議員及び湧水町長の選挙において、公営のポスター掲示場を設置することで、立候補者の環境改善を図りたいため、本条例を制定しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第62号	湧水町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定により、特別職の職員の給与に関する法律の特別職の国家公務員等の期末手当の支給月数の条項の一部が改正されたことに伴い、町長等においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第63号	湧水町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定により、特別職の職員の給与に関する法律の特別職の国家公務員等の期末手当の支給月数の条項の一部が改正されたことに伴い、議会議員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第64号	湧水町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の国家公務員の期末手当の支給月数の条項の一部が改正されたことに伴い、本町職員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第65号	湧水町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	子ども医療費の助成対象者及び同助成に係る現物給付方式の対象者を、住民税非課税世帯に属する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者まで拡充するため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第66号	湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第67号	令和2年度湧水町一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ507万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億4579万円とするもの	原案可決	全会一致
議案第68号	令和2年度湧水町一般会計補正予算(第9号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7152万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億1731万9千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第69号	令和2年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1703万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2859万3千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第70号	令和2年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3401万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億127万8千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第71号	令和2年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6424万7千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第72号	令和2年度湧水町水道事業会計補正予算(第3号)	収益的支出では職員の人件費関係の増額と資本的収入および支出での工事負担金と建設改良費の増額が主なもの	原案可決	全会一致
議案第73号	令和2年度湧水町一般会計補正予算(第10号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ596万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億2328万7千円とするもの	原案可決	全会一致

町政を問う 6人が質問

◆一般質問目次◆


ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!

成政 晃議員 P 8




- ・町道の管理について
- ・空き家対策について

中村 和博議員 P 5




- ・職員の採用について
- ・子育て, 定住支援について
- ・GIGAスクールについて

宗 照夫議員 P 9



- ・新型コロナウイルスについて
- ・防犯灯について
- ・町長の次期出馬について

小川 忍議員 P 6




- ・一次産業と兼業農家の育成について
- ・幸田地区運動公園駐車場整備について
- ・戸建て住宅の買取り制度について

植林 伸洋議員 P10



- ・ICT教育について
- ・防犯対策について

吉永 義和議員 P 7



- ・農地の集積・集約化に向けた町の今後の取組方針について
- ・高齢者等を対象としたごみ出し支援の取組みについて
- ・安全対策にかかわる町内道路上の表示について

中村 和博 議員

出産祝い金制度を設けては

町長 出産後の支援策を含め検討する

て支援に使って欲しいという納税者の希望が一番多く、使える財源はある。出産後の支援も含めて、どのような方策が適当か検討したい。



町長 問

「子供は地域の宝」であり、その出生は人生で一番の祝賀すべき出来事で、且つ人口減少対策の一丁目一番地でもある。健康保険法で定める出産育児一時金とは別の町独自の出産祝い金制度が必要と考えるがどうか伺う。

町長

ふるさと納税の財源は、子育て

町長 問

戸建ての住宅が必要になる共働きの子育て世代の町内への定住を支援するための優良宅地の造成分譲に関する検討状況は。

町長

新規の宅地分譲をする場合、必要な道路の新設を先行して行うべきと判断しており、その道路の新設については、現在、町道堀ノ原・永山線を特定防衛施設周辺

整備交付金事業で整備していることから、今後の事業の進捗を見極めながら検討していきたい。

町長 問

分譲地を旧塚ノ原住宅跡地に造成するとした場合の分譲予定価格は。

町長

2000万円代前半に設定できればと考えている。

職員の採用について

町長 問

人口減少の予測に対応した今後の適正職員数(一般職員・会計年度任用職員)について伺う。

町長

一般職員数は、概ね現状を維持する一方で、民間委託を推進しながら人口減少に対応した行政組織を目指したい。

町長 問

不足している技術系職員及び福祉関連専門職員の採用計

画とその実現の見通しは。

町長

今年度は、募集年齢の上限を引き上げて募集した。技術系には応募があったが、福祉関連にはなかった。不足する専門職については、会計年度任用職員での募集も検討したい。

町長 問

職員採用制度の透明化の現状と今後の方針は。

町長

職員採用については教養試験、作文試験とも第三者機関へ採点を依頼し、その採点結果については合否に拘らず、合格ラインに対する採点結果を全受験者に通知している。

町長 問

湧水町職員の任用に関する規則では、「合否の判定基準は町長が定める」としているが、未だ公開はされていない。何点以上を合格ラインとするという基準を公開することで透明性が大きく向上すると思うがどうか。

町長

教養試験と作文試験の一次合格の判定基準を平均点以上と指示している。

GIGAスクールについて

町長 問

現在整備中のタブレット等を使ったICT教育を開始する時期について伺う。

町長

来年4月を考えている。

町長 問

議会経済文教常任委員会が、令和元年に所管事務調査に訪れたICT教育先進地の熊本県高森町の研修と同町が、7年前にこの事業で採用した教育委員会への教育CIO(最高情報責任者)の配置と各学校へのICT支援員の配置を本町でも考えてみてはどうか。

町長

いい提案を頂いたので先進地研修の実施を含め検討したい。

小川 忍 議員

一次産業と兼業農家育成は

町長 販売体制強化と6次産業化の推進

本町の一次産業はどのようなものか。

町長

農業の振興には農地の保全・利活用、営農推進、後継者、新規就農者等の人づくりや販売体制の強化と6次産業化の推進が必要であります。

問

この様な農地を保全するため、小規模農家への機械導入制度を図るとともに兼業農家の育成が不可欠と思うが。

町長

農業機械購入資金利子補給事業で利子の一部を助成することが出来ます。

問

農業機械は高価であり、利子ぐらゐではサラリーマン家族は機械導入に至らず、せめて二分の程度の助成は考えられないか。後継者を育てないと益々離農者が増えて、荒廃地が拡大し取り返しがつかない現状となる

がどうか。

町長

出来ない事は無いですが、認定農家助成事業との整合性や財源との組み合わせを検討しながら、取り組みを考えます。

幸田地区運動公園駐車場整備に向け前向きに検討

問

昭和60年開園以来、地区の重要な役割を担ってきた同公園は、近年地区活性化のため2ヶ月に1回ゲートボールやグラウンドゴルフ大会を盛大に開催し、町内外からの来場者が増加している。しかし、駐車場が狭く路上駐車を余儀なくされ、一般通行者と交通安全面からの苦情が多く、悪い印象を与えている事から早急な整備が必要と考えるがどうか。

町長

地区のスポーツ大会や各種競技等に幅広く活用されている事は承知しております。また、駐車場が少ないのも確認しておりますので、今後、関係者のご協力を頂き、農地法等の手続きを踏まえ、整備が出来るよう前向きに検討します。



町長

補助金適正化法等の問題により難しいと考えます。

問

今後、高齢化社会となるが、歳入歳出を見据えて、不要財産及び維持管理費が増大になる物件等は、民間又は不動産会社に処分すべきと考えるがどうか。

町長

補助金適正化法等の問題により難しい事もありますが、関係機関と諸問題を検討して参ります。

問

年々高騰する家賃やシャワー等、水回りの不整備が原因

公営住宅等戸建て住宅買取り制度について

補助金適正化法の問題で難問

吉永 義和 議員

農地の集積・集約化に向けた今後の取組は

町長 中規模、兼業農家の拡大・育成を図る

町長 地や山間部農地の集積が困難になってきているのが現状です。今後は、地域の中規模農家、兼業農家の拡大・育成を図るための集積・集約を推進していきます。

町長 農地中間管理機構を介した農地集積バンク事業の推進状況は。

町長 農業委員会では、農地等の利用の最適化の推進が必須事項となっており、農家の方々の農地利用意向を含めた現状把握を行うことで、長期的な利用権設定による安定的な担い手の確保に結びつけようと実施している。今後この情報から地域のマッチングに努め、地域集積金を活用しながら優先的に農地バンクへの誘導が行えるよう農業委員会と連携を図っていききたい。

町長 担い手への農地集積・集約化を今後どのように捉えていくか伺う。

町長 農業委員会での農地中間管理機構強化促進法による利用権設定等により、町内の担い手集積率としては、40%を超えておりますが、大型機械導入等により、小規模農

町長 本町の一人・農地プラン」の実質化については、地区を14地区としており、さらに一つの地区をA・B・Cの3集落として、本町全体で42集落に分けて取り組んでおります。令和3年3月末までにすべての地区を実質化となるように少しでも集積を図られるように、農業委員会と集約・集積化の推進を行うて参ります。



高齢者のごみ出し支援について

町長 令和元年度決算の成果において、高齢者等により可燃ごみの

中に資源ごみが混入した混合ごみが増加したとあるが現状の把握と対策について伺う。

町長 高齢者にとつて、ごみの分別もですが、ごみを出すこと自体難しくなってきた現実があり、このような課題が全国的にあるということとは、共通の認識であり、今後、町衛生普及会、福祉担当課と協議を行いながら高齢者等のごみ出しに関する対策について検討して参りたい。

町長 ごみ出し支援制度の創設を早急に検討する考えはないか。

町長 ごみ出し支援制度については、社会福祉協議会が高齢者支援事業の中で実施しております。この事業は、ごみ出し、掃除、買い物等の支援をする事業であり、現在71名の登録があり、24名の方が利用されており、ごみ出しの料金は、1回100円で、その半額を町が補助

しております。国立環境研究所が、高齢者ごみ出し支援ガイドブックを作成しており、非常にわが町にマッチングするような制度であり、支援の在り方について十分な研究を重ねていきたい。

道路上の標示について

町長 道路上のセンターラインや横断歩道等の標示が薄くなっている状況の把握と対策について伺う。

町長 町道等のセンターラインについては、通行上、緊急性の高い箇所から引き直し等を行っております。本年度については、11路線の延長9kmについて実施しました。また、停止線や横断歩道についても交通安全施設整備事業において緊急性の高い箇所から引き直しを行っております。今後においても、年次的に実施していく考えであります。

成政 晃 議員

町道の管理は

町長 作業内容や作業体制等も協議検討

町長

作業班は、栗野班5名、吉松班5名の総員10名で、除草作業、支障木等の伐採等の道路維持管理を主に、公共施設等の維持補修に係わる作業等、多岐に渡り作業を行っているが、地域の高齢化等が進み、道路愛護作業が思うように実施できず作業が増大しており、状況を踏まえ、作業内容の見直しや作業体制等についても協議検討を行っていききたい。

問

町道における樹木の伐採が進んでいないが、今後の推進計画や作業班で処理が困難な高木や法面作業等については、専門業者の活用等は考えられないか。

町長

道路通行に支障のある路肩等の樹木については、民有地の樹木等が多く、所有者が伐採することが基本であり、自治会等から所有者の伐採同意を得て申請のある箇所については、通行に支



空き家対策について

問

過疎化が進み適切に管理がなされていない空き家が増加している。「湧水町空家リフォーム支援事業補助金交付要綱」の改正が行われて、借主（購入者）がリフォームを行えば十分に住める空き家の活用を推進されると期待するが活用状況と更なる広報について伺う。

町長

少子高齢化社会において、人口減少傾向にあり、定住促進を進めるにあたり「空家・空地バンク制度」を平成30年度から取組んでいる。登録状況は、申込数が78件、登録は63件、契約成立は21件。賃貸での契約成立は8件、全体の契約成立に対して約38%、売買契約は13件の約62%、その内に空地が6件。「湧水町空家リフォーム支援事業」を活用したものが1件、その他に数件の

問

地域活性化の一環として、町外から我が町に農業等の研修に来られる方に空き家を活用するには、所有者の同意が必要となることから、現在は検討していない。移住定住を進めるにあたり、まず体感して頂くことが重要と考えることから、お試し住宅を活用することは可能であると考えます。

町長

空き家は個人の財産であり、町外から農業等の研修に来られる方に空き家を活用するには、所有者の同意が必要となることから、現在は検討していない。移住定住を進めるにあたり、まず体感して頂くことが重要と考えることから、お試し住宅を活用することは可能であると考えます。

問

道路維持作業における建設作業班の業務は多種多様であり、量的にも増大している。地域の高齢化により従来行っていた地域での道路維持作業が十分出来なくなる事を考え合わせると作業班の充実が必要である。作業班の今後の対応と作業員の確保対策について伺う。

議員 宗 照夫

町長の次期出馬は

町長 2期目に挑戦する覚悟

町長

現状としましては、1期目の

公約が道半ばの案件もあることから、町民の皆様が住んでよかった、町外の方が住んでみたいと思えるまちづくりにより更に邁進するため、職責の重さを自覚し、自らを戒めながら、真摯な取り組みで、2期目に挑戦する覚悟であります。次期出馬に対するマニフェストについては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況においては、これらの感染防止対策の関連事業を重点に、これまで取り組んできた事業で効果のあるものは継続しつつ、時代のニーズに適応した各分野の振興につながる新たな施策を公約として検討しております。

問

町長として、任期満了を迎えるが、これまで、町の発展に取り組んだことは評価できるが、所信表明及び施政方針等、道半ばではと思つて、次期町長選挙への出馬を考えているのか何つ。出馬するならば、所信表明及び施政方針等の課題を踏まえて、マニフェストを聞かせていただきたい。

町長

増加し続けている。国内でも、1波・2波そして現在では、3波が襲来して社会全体が混乱して、社会・経済活動等、大きな打撃を受け、厳しい局面を迎えている状況である。このような状況の中で、本町では、新型コロナウイルスについて対策や経済対策をどう対応するのか何つ。

町長

新型コロナウイルス感染症については、全国及び鹿児島県内においても感染者が増加傾向にあります。この対策として、まず感染症情報把握と住民への情報提供及び感染拡大防止に対する日常的な取り組みの周知を行っております。今後、国・県と連携しながら、感染症予防対策を検討し、必要な取り組みを講じていきたいと考えています。なお、経済対策については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食業や商工業をはじめ、様々な業種において、売上げや受注

新型コロナウイルスについて

問

世界的に新型コロナウイルスが、猛威を振るい感染者が

防犯灯について

問

町内の防犯灯が少なすぎる。児童生徒の通学路や人が多



の急減、生産活動の停滞、資金繰りの悪化、雇用の維持困難など大きな影響があると思われる。このようなことから経済状況を回復させる観点から、国・県の緊急対策等と連動しつつ、観光関連産業や飲食業・サービス業、農林水産業等も含めた消費の喚起、需要の拡大等に向けて、必要な対策をスピード感を持ち速やかに実施することが望まれます。

町長

現在、町が管理する防犯灯については、複数地区の児童生徒が利用する通学路等で町内11カ所に設置してあります。また、町街灯設置補助金交付要綱に基づき、自治会等が照明及び改修をした場合、事業ごとの補助率に対する補助金を交付してありますので、本事業の活用を周知いたします。



植林 伸洋 議員

ICT環境整備の今後の導入計画は

教育長 国・県の動向を踏まえ適宜検討する

新時期などを教育委員会と検討したいと考えております。

教育長

教科用図書改訂に合わせデジタル教科書も更新する必要があります。将来的には児童・生徒用のデジタル教科書も必要になる時が来るのではないかと考えております。

問

ICT教育を進めるに当たっては、機器の進歩により保護者負担で購入する必要が出てきた場合、補助金等を町で負担する考えはあるか。

町長

教育委員会から要望があると思います。意見を聞いた中での措置になると思っておりますので、出せないと言ったことはないと思います。

教育長

機器の更新については、国・県の動向を見据えながら行います。故障などが起こったらやりますが、今の段階では、そういう予算計

上までに至っていないのでご理解ください。

問

何でもインターネットを使ってしまうと、子どもの想像力が低下するのではないか。

教育長

ICT教育は、児童・生徒の思いや考えを表現する道具のひとつであり、想像力の低下につながるものではないと考えております。

問

ネットリスクが心配される。リモート授業だけでなく、遊びに走る心配もある。対策はあるか。

教育長

感情がコントロールできない、うつ病になるなどネット依存は、かなり真剣に取り組まなければなりません。



防犯カメラで安心安全なまちづくりを

も行政の使命

問

各地の自治体で公共空間に防犯カメラの設置が増えている。犯罪の抑止に強い影響がある。小学校や保育園に設置されているが今後、公共空間に設置する考えはないか伺う。

町長

防犯カメラを設置することで、犯罪の抑止や治安向上、安心安全のまちづくりに寄与できると考えています。設置箇所や設置台数、経費等を考慮し関係機関と協議を行って参ります。

教育長

小学校5校に、安心安全な学校生活を確保するため、防犯カメラを設置しました。来年度は、中学校2校・幼稚園に設置する方向で検討しております。

問

例えば過去に、犯罪があった場所に設置するとか、問題は

ないけれども、この場所では犯罪が発生してもらいたくない場所もあると思われる。出来る範囲内で導入することで安心安全なまちづくりが出来ると思うが。

町長

伊佐湧水警察署長の話では、犯罪の自身が非常に凶悪になっているとのこと。行政の使命として、住民の方々が安心安全に過ごせる環境づくりも、大きな柱のひとつと思っています。

問

子ども発達支援センターや学童クラブへの設置の考えはないのか。

町長

優先順位を考えると、子どもたちが集まる学童クラブやみのりが必然的に、上の方に来るとは思いません。



湧水町議会活性化等調査特別委員会 経過報告

議会活性化等調査特別委員会 委員長 小川 忍
町補助金等に係る調査・検討小委員会 委員長 吉永 義和

補助金等の調査・検討に関する 結果報告

本特別委員会では、今後予想される厳しい財政状況及び決算審査特別委員会による審査結果並びに地域住民の意見等に鑑み、歳出の重要な項目である補助金について、重点調査及び検討項目の1つとして捉え、その公益性や公平性、有効性等について、町補助金等に係る調査・検討小委員会及び特別委員会において議論を重ねてきた。

まず、町補助金等に係る調査・検討小委員会において、平成30年度補助金等（補助団体）監査結果報告書により、補助金概要を把握した。補助金は、目的別に分類されるが、国や県の補助事業により支給方法等が決められている事業費的補助と利子補給的補助は除き、運営・活動・育成費的補助金52件、総額1億2886万2千円について検討し、個々の補助金の内容や支給方法等の改善点について議論し、まとめた結果を、本調査特別委員会で総合的に意見聴取を行い、最終報告をまとめたところである。

1 長期補助金への対応

経過年数別に補助金を金額ベースで見ると、合併前から支出しているものが43%、15年以上前から支出しているもの

を合わせると実に95%以上であり、長期化していることが分かる。時代のニーズに即した補助金であるべきという視点から、現時点で必要性があるのか客観的に検証すべきである。

具体的には、事業目的が達成しているものや、社会情勢の変化により事業効果が薄れているものは廃止を検討するとともに、3年又は5年程度の補助終期を設定する等、補助に関する基準を厳格化し、ゼロベースからの見直しの機会とする。

2 多額の繰越金が発生している団体等への対応

補助金額を上回る繰越金が発生している団体などが見受けられる。経常的に繰越金が発生している団体は自立性が高いと考えられることから、担当課において団体の活動内容等の精査を厳格に行い、補助金の一部戻入や翌年度の補助金額の減額等検討すること。

3 業務委託への変更の対応

補助金の中には、本来町が行うべき事業の経費を補助金として支出しているものがある。この場合、補助効果の検証等が曖昧になる場合があり、業務委託と区別して支出すること。

4 補助効果の検証と補助基準の明確化への対応

補助金の予算編成前に、関係団体から事業内容や必要性及び効果等の聞き取り調査を厳格に行い精査するとともに、補助基準を明確化し、人口及び会員数並びに事業量等の減少により前回と変更が生じた場合は、それに応じた減額の措置を行うなど、検証・評価・見直しまでの一連の手順を再検討すること。

5 町の活性化のために真に必要な補助の対応

町の活性化や町おこしのために育成すべきと考える団体や、事業への補助金については、手厚く助成を行うとともに、補助金だけでなく団体が独立するための育成指導等についても積極的に取り組むこと。

以上、5項目にわたり、現行の補助金制度の改善策に関する調査検討の結果を取りまとめた。

町当局においては、この報告の内容を十分吟味し、今後の補助金行政に反映されるよう強く期待するものである。

議会の主な動き

月	日	曜日	議会の動き
10月	2	金	・決算審査特別委員会（現地調査）
	7	水	・議会広報編集特別委員会 ・開かれた議会対策小委員会 ・農業農村推進協議会
	8	木	・町表彰諮問委員会
	9	金	・議会運営委員会
	12	月	・議員全員協議会 ・議会活性化特別委員会
	13	火	・第3回定例会（最終本会議） ・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会
	20	火	・県町村議会議長会 常任委員長研修会
	21	水	・議会広報編集特別委員会
11月	26	月	・町補助金等に関する調査・検討小委員会 ・例月出納検査（～27日まで）
	29	木	・補助金監査（～11月26日まで）
	2	月	・町不要財産調査会
	4	水	・議会広報編集特別委員会
	5	木	・国保運営協議会会長及び主管課長合同研修
	6	金	・議員倫理に関する調査・検討小委員会 ・伊佐北始良環境管理組合意見交換会
	9	月	・町補助金等に関する調査・検討小委員会
	10	火	・県町村議会議長会 議会広報研修会
11月	11	水	・財政援助団体監査
	17	火	・町地域公共交通会議
	18	水	・議会運営委員会 ・総務民生常任委員会 所管事務調査

11月	19	木	・議員全員協議会 ・議会活性化等調査特別委員会 ・議員倫理に関する調査・検討小委員会 ・町補助金等に関する調査・検討小委員会
	25	水	・全国町村議会議長全国大会・研修会（～26日まで） ・例月出納検査（～26日まで）
	26	木	・議会運営委員会
	27	金	・議員全員協議会 ・町補助金等に関する調査・検討小委員会
30	月	・第4回定例会（本会議） ・議員倫理に関する調査・検討小委員会	
12月	2	水	・町水道水源保護審議会 ・町村議会議長会理事会
	3	木	・議会活性化等調査特別委員会 ・総務民生・経済文教常任委員会
	4	金	・議員倫理に関する調査・検討小委員会 ・藤嶺牧場視察
	7	月	・国保運営協議会
	10	木	・本会議（一般質問）
	15	火	・町内食材提供による給食試食会
	16	水	・議会運営委員会
	17	木	・議員全員協議会 ・議会活性化等調査特別委員会
	18	金	・最終本会議 ・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会
	22	火	・経済文教常任委員会 所管事務調査
	23	水	・例月出納検査（～24日まで）
	24	木	・令和2年第2回一部事務組合定例会 （環境管理組合、火葬場管理組合、卸売市場管理組合、消防組合）

地域だより



停車場地区は、戦前・戦後、鉄道の発展に伴い、交通の要所として栄えた地区で、鉄道宿舎などもあり、かつては多くの人で賑わっていました。

現在は、住民有志の方々による星空コンサートや竹灯籠を使った灯ろう祭りなどで賑わっています。昨年は新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、今年こそは、新型コロナウイルスの影響も収束して、これまでどおりコンサートや祭りが出来ることを願うばかりです。

（橋元 義嗣）

停車場地区



傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は3月上旬開催予定です。

編集 後記

昨年、新型コロナウイルスに世界中が翻弄された年でした。

年が明けても事態が好転する兆しは未だ見えません。感染症予防対策を更に徹底しながら、新しい生活様式を見つけて出す年です。

また、今年は、重要な選挙の年でもあります。町民皆様、一人一人の声が議会に届くよう、清き一票を投じて頂くようお願いいたします。

さて、現在の議会広報編集特別委員会による議会だよりは、今号で最後の発行になります。これまでご愛読いただき深く感謝を申し上げます。

（宗 照夫）

議会広報編集特別委員会

委員長	橋元 義嗣
副委員長	飯屋 良二
委員	植林 伸洋
委員	宗 照夫
委員	山元 明
委員	亀沢 中

昨年は、新型コロナウイルスに世界中が翻弄された年でした。